

2020.03.26

(件名) 新型コロナウイルスの流行に伴うギニアにおける非常事態宣言：国境封鎖，交通手段に係る規制等

【ポイント】

- 3月26日，コンデ大統領は，新型コロナウイルスの流行に対する緊急的な措置として，27日（金）0時よりギニア全土へ非常事態宣言を発令する旨発表しました（1ヶ月間，更新の可能性あり）。
- 国境が封鎖され，商用トラック以外の出入国は不可になります。
- コナクリ市内における交通機関についても，乗員数の制限がなされます。
- 引き続き手洗い，うがい，マスク着用の励行に努め，感染予防にご留意ください。

【内容】

1 3月26日，コンデ大統領は，新型コロナウイルスの流行に対する緊急的な措置として，27日（金）0時よりギニア全土へ非常事態宣言を発出し，1ヶ月（更新の可能性あり）執行する旨発表しました。

主な措置は以下のとおりです。

- ・ 27日0時より，30日間（更新の可能性あり）陸路の国境を封鎖し，商用トラック以外の出入国は不可とする。
- ・ コナクリ市における移動については，運転手の他，乗客は車一台につき3人，バイクは1人，ミニバスは7-10人までを上限とする。
- ・ 全ての教育機関を14日間（更新の可能性あり）休校とする。
- ・ バー，競技場，劇場，映画館などの娯楽施設を14日間（更新の可能性あり）閉鎖する。
- ・ 市場，レストラン，銀行において衛生対策を実施（手洗いや2メートルの距離確保）する。
- ・ 全ての会合は最大20名を上限とする。
- ・ すべての国際会議を延期する。また，スポーツ大会や文化イベントを禁止する。
- ・ 50名以上感染者がいる国への重要ではない旅行を延期する。
- ・ 宗教施設（モスク，教会）を14日間（更新の可能性あり）閉鎖，宗教上の行事を禁止する。
- ・ 規則違反者は追跡の対象となる。

2 在留邦人の皆さまにおかれましては，引き続き，手洗い，うがい，マスク着用の励行に努めるとともに，外出時にはこれらの措置の遵守と感染予防に努めてください。また，仮に，外出時等に，感染拡大防止のための隔離措置に巻き込まれるような場合には，速やかに以下の大使館連絡先までご一報をお願いいたします。

3 このメールは，在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は，以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>